

令和6年11月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和6年12月20日

徳島県議会議長 元 木 章 生 殿
文教厚生委員長 立 川 了 大

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
1 1	令和6. 11.18	『国の教育政策における財政的支援に関する請願』 国の教育政策における財政的支援に関し、次のとおり国へ意見書を提出願いたい。 ① 今日の教育諸課題に対応するため、更なる義務教育諸学校等の標準法を改正し、教職員定数の改善を図ること。 ② 教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与、待遇とすること。 ③ 教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること。 (嘉見博之 岡本富治 重清佳之 眞貝浩司 岡田理絵 須見一仁 福山博史 原 徹臣 井村保裕 大塚明廣 木下賢功 山西国朗 古野 司 平山尚道 元木章生 井川龍二 北島一人 立川了大 寺井正邇 井下泰憲 仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了 浪越憲一 沢本勝彦 岸本淳志 近藤 諭 古川広志 梶原一哉 岡 佑樹 坂口誠治 達田良子 扶川 敦 岡田 晋 曾根大志 川真田琢巳)	徳島県教職員 団体連合会 委員長 喜多 政博 外1名	採択	

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審査 結果	備考
1 2	令和 6. 11. 26	『義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願』 学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。 ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数の改善が不可欠である。 また、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられており、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となることから、今後は、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、更なる学級編制標準の引下げ等、少人数学級の実現が必要である。 一方、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることとは大きな問題である。 義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。 国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。 こうした観点から、2025年度政府予算編成において、次の事項が実現されるよう、国へ意見書を提出願いたい。 ① 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。 (仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了 扶川 敦 岡田 晋)	徳島県教職員 組合 委員長 小原 伸二	不採択	

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審査 結果	備考
1 3	令和 6. 11. 26	『「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革及び長時間労働是正を求める意見書の提出を求める請願』 今、学校現場は教員希望者の減少に加え、病気休職者や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子供たちの学びに大きな支障を及ぼしており、持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。 2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については、上限を守らない状態が放置されている。 骨太方針2024では、働き方改革の更なる加速化、処遇改善等を一体的に進め、2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど、給特法改正案を提出するとしている。 学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針の実現は必要であるが、長時間労働是正には不十分である。 教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定、実施すべきであり、2019年の給特法の附帯決議の趣旨を踏まえた更なる施策の実施が欠かせない。 国においては、持続可能な学校の実現と子供たちのゆたかな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めることから、学校の働き方改革推進のため、次の事項が実施されるよう、国へ意見書を提出願いたい。 ① 教職員の負担軽減を図る観点から、次の事項について、国として、具体的業務削減策を示すこと。 (1) 部活動の地域移行を更に進めること。 (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。 (仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了 扶川 敦 岡田 晋)	徳島県教職員 組合 委員長 小原 伸二	不採択	

不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
1 2	『義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願』 別途、義務教育に係る費用について、全額国庫負担を求める意見書を発議することとなったため、御要望には沿えません。
1 3	『「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革及び長時間労働是正を求める意見書の提出を求める請願』 (1)については、国において、地域の実情に応じて早期に地域移行が進むよう既に取組を進めており、本県においても、国の取組を活用した実証事業の実施により、市町村を支援することで、総体等へ参加する地域クラブ数は増加しており、地域移行は着実に進んでいると考えられます。 また、(2)については、今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会において、過度な負担感が生じにくい仕組みを検討すべきであるということが、既に論点整理として取り上げられているとのことであり、今後、学習指導要領の改訂に向けて、こうしたことも踏まえて、検討が進んでいくものと思われます。 以上のように、既に一定の対応がなされていると考えられることから、御要望には沿えません。